

株 主 各 位

東京都中央区入船二丁目1番1号

**アルテック株式会社**

代表取締役社長 張 能 徳 博

## 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年2月26日（水曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

スマートフォンで議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」を読み取るか、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、40頁から41頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬 具

## 記

1. 日 時 2020年2月27日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階  
ベルサール八重洲 Room 4・5  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第44期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第44期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役8名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結注記表  
② 個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 当社ウェブサイト  
<https://www.altech.co.jp/ir/meeting>

## 事業報告

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、台風等の大きな自然災害が相次いだ中で輸出や機械設備投資等に弱さが見られたものの、各種の経済・金融政策を背景に緩やかな回復基調となりました。一方、海外においては中国経済の減速、米中間の通商問題や英国のEU離脱の行方等、引き続き経済全般に不透明感が残る状況で推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループは2017年1月に策定した2021年11月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、商社事業においては、収益機会の拡大、収益力の更なる向上および持続的成長を実現する人材・組織力の強化に取り組んでまいりました。また、プリフォーム事業においては、主要市場である中国経済の成長鈍化や原材料価格の変動リスク等が高まる中で、グループ横断的な品質維持向上活動を行うことで収益力の更なる向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,562百万円（前期比10.1%減）、営業利益は610百万円（前期比12.9%減）、経常利益は587百万円（前期比18.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は509百万円（前期比12.7%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

商社事業においては、自律走行型搬送用ロボットや医療・医薬関連の大型機械等の販売が増加したものの、印刷包装関連機械等の販売が減少したことにより、前期に比べ減収減益となりました。

この結果、商社事業の売上高は9,078百万円（前期比9.3%減）、営業利益は590百万円（前期比17.6%減）となりました。

プリフォーム事業においては、長梅雨の影響等により飲料用プリフォームの販売数量が減少し、前期に比べ減収となったものの、生産性の向上や原価低減に取り組んだこと等により増益となりました。

この結果、プリフォーム事業の売上高は5,518百万円（前期比11.9%減）、営業利益は159百万円（前期比6.5%増）となりました。

(事業別売上高および売上高構成比)

事業区分	第43期 2017年12月1日から 2018年11月30日まで		第44期(当期) 2018年12月1日から 2019年11月30日まで		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
商社事業	10,006	61.5	9,078	62.2	△927	△9.3
プリフォーム事業	6,263	38.5	5,518	37.8	△745	△11.9
合計	16,270	100.0	14,596	100.0	△1,673	△10.3

(注) 「事業別売上高および売上高構成比」に記載している売上高は、事業区分間の内部取引を含んだ金額であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、321百万円（前期比2.8%増）であります。その主なものは、プリフォーム事業において、ペットボトル用プリフォームの生産設備等に215百万円（前期比7.0%減）投資しております。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、主として運転資金に充当するため、総額420百万円の資金調達を実行しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、商社事業およびプリフォーム事業を車の両輪として更なる収益基盤の強化を図ることを目的として、次の中期経営計画の基本方針に基づき、計画達成に向けて成果をあげていくことが当面の課題と考えております。

### 【中期経営計画の基本方針】

- ① 事業の付加価値の創出・・・・・・・・他社との差別化を図ることを目的とする。
  - ・戦略商権（商品）の発掘
  - ・取引先の満足度の向上
- ② 固定費効率の向上・・・・・・・・盤石な収益力構造の確立を目的とする。
  - ・コスト構造改革の断行
  - ・海外拠点のスリム化
- ③ グローバル運営体制の構築・・・・パフォーマンスの向上を目的とする。
  - ・地域毎の統括体制の構築
  - ・組織、人材の強化

上記の方針に基づき、商社事業におきましては、機械販売のMachinery Importerからソリューション提供のInnovation Integratorへの進化を図ってまいります。プリフォーム事業におきましては、経営の現地化に取り組んでまいります。本中期経営計画を支える施策として、優秀な人材を登用する仕組みや教育制度を導入してまいります。また、戦略や新規案件の取り組みを強化するため組織体制の見直しを実施してまいります。

これらに加え、株主還元についても取り組み1株当たりの利益の最大化を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (9) 財産および損益の状況

項 目	第 41 期 2015年12月1日から 2016年11月30日まで	第 42 期 2016年12月1日から 2017年11月30日まで	第 43 期 2017年12月1日から 2018年11月30日まで	第 44 期(当期) 2018年12月1日から 2019年11月30日まで
売 上 高 (百万円)	13,775	15,173	16,200	14,562
経 常 利 益 (百万円)	181	654	721	587
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	64	654	583	509
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	3円79銭	38円16銭	34円02銭	30円11銭
総 資 産 (百万円)	14,693	16,247	15,121	13,966
純 資 産 (百万円)	8,697	9,985	10,347	10,161
1 株 当 たり 純 資 産 額	498円34銭	570円67銭	590円68銭	604円96銭

- (注) 1. 第41期につきましては、前期好調であった3Dプリンタ関連機器・消耗品、RFID関連製造装置の販売およびゴム加工機等の大型案件の販売が減少したこと、海外における中国経済の減速やその影響を受けた新興国経済の鈍化等による市場環境の悪化により、減収となりました。損益については、国内商社事業の一部事業の縮小による採算性の見直しや継続的なコスト削減、生産効率改善等に努めたことから、売上減少の影響を最小限にとどめ、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益ともに、利益を計上することとなりました。
2. 第42期につきましては、前期に引き続きコストコントロールを徹底しながら、継続的需要の創出を目標とした既存商権の拡販、新規商権の発掘、海外拠点との連携による新興市場の開拓等に努めるとともに、プリフォーム事業において事業再生に向けた製造拠点の再編や徹底したコスト構造改革等に取り組んだ結果、売上高、収益ともに、前期を大幅に上回る結果となりました。
3. 第43期につきましては、RFID関連装置、食品加工機および化粧品充填機等の販売が減少したものの、国内の人手不足が深刻化する環境下での省力化投資への需要や老朽化した設備の更新需要の取り込み、夏場の猛暑の影響による飲料用プリフォームの販売数量が増加したこと等により売上高、経常利益ともに前期を上回る結果となりました。
4. 第44期(当期)の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度(第43期)の総資産につきましては、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

(10) 主要な事業内容 (2019年11月30日現在)

当社グループは、当社、連結子会社9社および持分法適用関連会社1社で構成されており、産業機械・機器等の仕入・販売およびこれに関連するサービスの提供を行う商社事業ならびにペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップの製造・販売およびこれに関連するサービスの提供を行うプリフォーム事業を営んでおります。

当社グループの事業内容等は、次のとおりであります。

事業区分	主な商品・製品・サービス	主要な会社
商社事業	<p>フレキシ印刷機、グラビア印刷機、パッケージおよびシール・ラベル用ハイエンドデジタル印刷機、レタープレス印刷機、曲面スクリーン印刷機、フレキシ製版装置、チューブ(ラミネート・プラスチック・アルミ)製造機、紙ストロー成形機、プラスチック用押出機、ラミネーター、コータ、真空蒸着装置、オンデマンド自動梱包装置、自動収納装置、自律走行型搬送用ロボット、自律走行制御システム、自律走行フォークリフト、ドローン防衛システム、ゴム製品成形機、自動車部品等高機能製品用ブロー成形機、食品加工機械、化粧品製造装置、医療器具製造装置、医薬品充填装置・異物検査装置、水処理装置、インペラーレス混合ミキサー、帯電防止剤、エポキシ樹脂系接着剤、廃棄プラスチック再生処理機械、ペットボトル用ブロー金型、プリフォーム金型、清涼飲料水製造装置および関連機器、ペットボトル関連検査機器、太陽電池・有機EL製造関連機器・検査装置、プリントドエレクトロニクス関連機器、光ディスク(ブルーレイディスク、アーカイブディスク)製造関連機器・検査装置、基礎研究用分析・科学機器、半導体メモリ用検査装置、3Dプリンタ・3Dスキャナ、ICカード・RFIDタグ/ラベル製造・発行装置、RFIDアンテナ基板、電子旅券製造・発行・検査装置、NFC Forum・EMVCo認証検査装置、非接触給電認証検査装置、UHF帯特性検査装置、特殊スキャナ、旅券・査証プリンタおよびリーダー、ハードウェアセキュリティ評価装置、各種機械エンジニアリング・保守サービス</p>	<p>当社                      (連結子会社)                      ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.                      PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA                      ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.</p>
プリフォーム事業	<p>ペットボトル用プリフォーム、プラスチックキャップ、ペットボトルデザイン開発・試作サービス</p>	<p>当社                      (連結子会社)                      アルテック新材料株式会社                      愛而泰可新材料(蘇州)有限公司                      愛而泰可新材料(広州)有限公司                      重慶愛而泰可新材料有限公司                      愛而泰可新材料(武漢)有限公司                      (持分法適用関連会社)                      愛而泰可新材料(深圳)有限公司</p>

(11) 主要な営業所（2019年11月30日現在）

区 分	名 称	所 在 地
当 社	本社 大阪営業所	東京都中央区入船二丁目1番1号 大阪府大阪市
国内子会社	アルテック新材料株式会社	福井県坂井市
在外子会社	愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 愛而泰可新材料（広州）有限公司 ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD. PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD. 重慶愛而泰可新材料有限公司 愛而泰可新材料（武漢）有限公司	中国 蘇州市 中国 広州市 タイ バンコク市 インドネシア ジャカルタ市 ベトナム ホーチミン市 中国 重慶市 中国 武漢市
在外関連会社	愛而泰可新材料（深圳）有限公司	中国 深圳市

(12) 使用人の状況（2019年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
商社事業	137名（4名）	7名減（2名増）
プリフォーム事業	252名（127名）	5名減（24名減）
全社（共通）	25名（1名）	1名増（1名増）
合計	414名（132名）	11名減（21名減）

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門等の使用人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
136名（5名）	2名減（3名増）	45.3歳	13.0年

- (注) 使用人数は就業人員数であり、パートタイマー、アルバイトおよび派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。



### (13) 重要な子会社等の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
アルテック新材料株式会社	100百万円	100.0
愛而泰可新材料（蘇州）有限公司	36,000千アメリカドル	100.0
愛而泰可新材料（広州）有限公司	22,000千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC CO., LTD.	6,000千タイバーツ	49.0
PT. ALTECH ASIA PACIFIC INDONESIA	360千アメリカドル	100.0
ALTECH ASIA PACIFIC VIETNAM CO., LTD.	300千アメリカドル	100.0
重慶愛而泰可新材料有限公司	5,000千元	100.0
愛而泰可新材料（武漢）有限公司	30,000千元	100.0

#### ② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率
		%
愛而泰可新材料（深圳）有限公司	10,000千アメリカドル	45.0

### (14) 主要な借入先（2019年11月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社三菱UF J 銀行	400
三菱日聯銀行（中国）有限公司	230
株式会社りそな銀行	20
株式会社福邦銀行	10
株式会社商工組合中央金庫	7

### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年11月30日現在）

(1) 発行可能株式総数	40,000,000株
(2) 発行済株式の総数	19,354,596株
(3) 株主数	6,375名
(4) 大株主（上位10名）	

株 主 名	持 株 数	持株比率
	株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,187,900	7.21
竹 内 正 明	915,000	5.55
株式会社三菱UFJ銀行	505,920	3.07
関西チューブ株式会社	485,000	2.94
共同印刷株式会社	432,900	2.63
株式会社アルミネ	391,000	2.37
村 永 八千代	376,576	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	357,000	2.17
由 利 和 久	350,276	2.13
有 賀 洋	339,600	2.06

(注) 1. 当社は、自己株式を2,881,158株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式（2,881,158株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 会社役員の状態

##### ①取締役および監査役の状態（2019年11月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状態
代表取締役社長	張能徳博	愛而泰可新材料（深圳）有限公司董事總經理
取締役常務執行役員	阪口則之	第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長兼海外商社事業統括
取締役常務執行役員	陶山秀彦	第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長
取締役常務執行役員	池谷壽繁	経理部長兼総務部長兼経営企画部長 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長
取締役執行役員	井上賢志	第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長
取締役	宮本康廣	
取締役	荒井敏明	
取締役	中尾光成	NKRパートナーズ株式会社代表取締役
常勤監査役	藤田清貴	
監査役	石川剛	弁護士 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー インパクトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社建設技術研究所社外監査役
監査役	豊島絵	公認会計士・税理士 税理士法人TMS総合会計事務所代表社員 株式会社TMS代表取締役 上海豊矩管理諮詢有限公司董事長 台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長

- (注) 1. 取締役宮本康廣、荒井敏明および中尾光成の3氏は、社外取締役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 監査役石川剛および豊島絵の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役豊島絵氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役兼務者を除く執行役員は、次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
執行役員	山岸利光	エンジニアリング事業部エンジニアリング・サポート部長
執行役員	于勇	プリフォーム事業統括兼愛而泰可新材料（蘇州）有限公司 董事總經理
執行役員	山根清秋	第2産業機械事業部AS営業部長
執行役員	野上彰	第2産業機械事業部ICTソリューション営業部長

## ②責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役および各監査役とは、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		計	
	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額	支給人員	報酬等の額
株主総会決議に基づく報酬	8名 (うち社外3名)	156百万円 (うち社外9百万円)	3名 (うち社外2名)	16百万円 (うち社外7百万円)	11名 (うち社外5名)	173百万円 (うち社外16百万円)
計	—	156百万円	—	16百万円	—	173百万円

(注) 1. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。

取締役 300百万円（1997年2月24日 定時株主総会決議）

監査役 40百万円（2003年2月25日 定時株主総会決議）

なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 当事業年度末日現在の取締役は8名、監査役は3名であります。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役宮本康廣および取締役荒井敏明の両氏は、該当事項はありません。
  - ・取締役中尾光成氏は、NK R パートナーズ株式会社代表取締役であります。当社と兼職先との間に重要な取引関係はありません。
  - ・監査役石川剛氏は、桜田通り総合法律事務所シニアパートナー、インパクトホールディングス株式会社社外取締役および株式会社建設技術研究所社外監査役であります。当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。
  - ・監査役豊島絵氏は、税理士法人TM総合会計事務所代表社員、株式会社TMS代表取締役、上海豊矩管理諮詢有限公司董事長および台湾豊矩管理諮詢有限公司董事長であります。当社と各兼職先との間に重要な取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	宮 本 康 廣	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	荒 井 敏 明	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
取 締 役	中 尾 光 成	当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	石 川 剛	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会14回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	豊 島 絵	当事業年度に開催された取締役会13回および監査役会14回すべてに出席し、主に財務・会計に関する専門的見地から、当社の経営に対し、適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数および人員数等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会社法第399条第1項に基づき同意を行っております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会で協議のうえ、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人による監査の執行体制や監査品質の管理体制が整備されていないと認められる場合など、会計監査人の職務の執行に支障があると認められるときは、会計監査人の解任または不再任の検討を行い、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役および使用人が法令、定款および社内規程等を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範として「コンプライアンス規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、その周知徹底を図る。
- ② 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・整備を行う。
- ③ 「社内通報規程」に基づき、コンプライアンス等に係る通報または相談の受付窓口として、社内および社外に「アルテック・ホットライン」を設置し運営する。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応する。

### (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録・経営会議議事録・決裁書等、当社の取締役の職務の執行に係る重要文書は、「文書管理規程」に基づき、適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に基づき、当社グループの事業遂行上の様々なリスクについて、リスクの識別・分類・分析・評価を行うことにより、損失発生 of 未然防止に努める。
- ② リスク管理の統括主管部門は、リスクの分析・評価結果を踏まえて、経営会議および取締役会にリスク管理状況およびリスク管理体制を報告・付議し、承認を得る。
- ③ 危機が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき当社に危機対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応を図る。

### (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則として月1回開催し、取締役会の決議事項および報告事項（グループ各社に関する重要事項を含む。）として定められた事項について審議する。また、「経営会議規程」に基づき、経営会議を原則として週1回開催し、取締役会付議事項に係る事前審議等を行う。
- ② 執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。
- ③ 「職務権限規程」に基づき、取締役および各職位の職務と権限を明確にし、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）
- ① 「関係会社管理規程」に基づき、関係会社管理の主管部門を設置するとともに、グループ各社には経営上および業務上の重要事項について当社への申請・報告を義務付ける。
  - ② 原則として、法令の範囲内で当社の取締役或いは使用人がグループ各社の役員を兼務することにより、グループ各社の経営・業務執行状況の監督を行う。
  - ③ 内部監査室は、当社およびグループ各社の法令遵守および業務全般にわたる内部統制の有効性等を監査し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ④ 監査役は、連結経営の視点を踏まえて当社およびグループ各社の監視・監査を行い、必要に応じて提言・助言を行う。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当社の使用人の中から補助者を選任するものとする。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。
  - ③ 監査役を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の当該使用人に対する指揮命令権や当該使用人の人事評価等について、監査役の意見を尊重する。
  - ④ 監査役を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、監査役の指揮・命令のみに従う。
  - ⑤ 監査役を補助すべき使用人が、その職務を遂行するに当たっては、調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の代理として会議へ出席する権限を与える。
- (7) 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告をするための体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役および使用人は、監査役に速やかに下記の事項を報告する。
    - ・取締役または使用人の行為が、当社およびグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正、または法令・定款違反等。
    - ・「アルテック・ホットライン」を利用して通報のあった事項。
    - ・当社およびグループ各社における重要な決定事項、月次報告、業務執行状況、重大な訴訟の提起等。
    - ・内部監査室が実施した内部監査の結果に基づく指導事項等。
  - ② 監査役に報告を行った取締役および使用人が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。



**(8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役と代表取締役との間で定期的に意見交換を行う体制とする。
- ② 監査役は取締役会のほか、重要な会議へ出席し必要に応じて意見を述べるができる。また、決裁書等の重要書類の閲覧を通じて会社の経営全般の状況を常時把握できる体制とする。
- ③ 監査役は、会計監査人、子会社監査役、内部監査室等と連携し、情報の交換を緊密に行い、監査の効率化と質的向上を図る。
- ④ 監査役は、独自に意見形成するために必要と判断するときは、自らの判断で外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

**(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

**(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

- ① コンプライアンスに関しては、代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに関する施策の実施状況等についてコンプライアンス委員から報告を受けております。また、当社および主要子会社において、コンプライアンス研修を実施したほか、当社において、下請法研修等個別法令をテーマにした研修を実施し、コンプライアンスの徹底に努めております。
- ② 職務執行の適正および効率性の確保に関しては、取締役会を13回開催し、付議議案についての審議および業務執行の監督を行っており、活発な質疑応答を通じて、意思決定および監督の実効性確保に努めております。また、経営幹部で構成する経営会議を原則として週1回開催し、経営上の重要事項についての審議を行い、業務執行の迅速化を図っております。
- ③ 損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理状況およびリスク管理体制の見直しを行っております。
- ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関しては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上および業務上の重要事項について、子会社から当社に申請・報告を行う体制となっております。また、関係会社管理の主管部門長をはじめとする当社の経営幹部が、随時、海外を含めた子会社を往訪することで、正確な実態把握に努めております。

**7. 株式会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目                 | 金 額              |
|-----------|------------|---------------------|------------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)              |                  |
| 流動資産      | 8,527,829  | 流動負債                | 3,123,620        |
| 現金及び預金    | 3,321,250  | 支払手形及び買掛金           | 622,460          |
| 受取手形及び売掛金 | 1,908,376  | 短期借入金               | 157,118          |
| 電子記録債権    | 429,062    | リース債務               | 192,104          |
| 商品及び製品    | 1,129,057  | 未払金                 | 198,461          |
| 原材料及び貯蔵品  | 396,715    | 未払費用                | 440,046          |
| 前渡金       | 1,018,514  | 未払法人税等              | 51,265           |
| その他       | 324,853    | 前受金                 | 1,251,429        |
| 固定資産      | 5,439,001  | 受注損失引当金             | 721              |
| 有形固定資産    | 3,377,842  | その他                 | 210,012          |
| 建物及び構築物   | 1,485,818  | 固定負債                | 682,176          |
| 機械装置及び運搬具 | 760,163    | 長期借入金               | 510,953          |
| 土地        | 55,308     | リース債務               | 161,945          |
| リース資産     | 434,757    | その他                 | 9,277            |
| 建設仮勘定     | 170,971    | 負債合計                | 3,805,797        |
| その他       | 470,821    | (純資産の部)             |                  |
| 無形固定資産    | 414,381    | 株主資本                | 9,140,484        |
| 投資その他の資産  | 1,646,776  | 資本金                 | 5,527,829        |
| 投資有価証券    | 278,763    | 資本剰余金               | 2,149,338        |
| 関係会社出資金   | 1,057,878  | 利益剰余金               | 2,536,399        |
| 敷金及び保証金   | 102,966    | 自己株式                | △1,073,084       |
| 繰延税金資産    | 87,360     | その他の包括利益累計額         | 825,224          |
| その他       | 147,286    | その他有価証券<br>評価差額金    | 49,640           |
| 貸倒引当金     | △27,478    | 繰延ヘッジ損益<br>為替換算調整勘定 | 3,571<br>772,012 |
|           |            | 非支配株主持分             | 195,325          |
|           |            | 純資産合計               | 10,161,033       |
| 資産合計      | 13,966,831 | 負債純資産合計             | 13,966,831       |

# 連結損益計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金      | 額          |
|-------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                   |        | 14,562,380 |
| 売 上 原 価                 |        | 11,074,590 |
| 売 上 総 利 益               |        | 3,487,790  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,877,574  |
| 営 業 利 益                 |        | 610,216    |
| 営 業 外 収 益               |        |            |
| 受 取 利 息                 | 3,646  |            |
| 受 取 配 当 金               | 6,574  |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益     | 83,264 |            |
| そ の 他                   | 22,783 | 116,268    |
| 営 業 外 費 用               |        |            |
| 支 払 利 息                 | 57,594 |            |
| 支 払 手 数 料               | 23,080 |            |
| 為 替 差 損                 | 37,022 |            |
| そ の 他                   | 20,832 | 138,529    |
| 経 常 利 益                 |        | 587,954    |
| 特 別 利 益                 |        |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 8,852  | 8,852      |
| 特 別 損 失                 |        |            |
| 減 損 損 失                 | 50,280 | 50,280     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益   |        | 546,526    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 63,354 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △1,149 | 62,205     |
| 当 期 純 利 益               |        | 484,320    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)     |        | △24,840    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        | 509,161    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年12月1日期首残高                | 5,527,829 | 2,149,338 | 2,095,821 | △923,103   | 8,849,887   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |           |            |             |
| 剰余金の配当                        | -         | -         | △68,583   | -          | △68,583     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -         | -         | 509,161   | -          | 509,161     |
| 自己株式の取得                       | -         | -         | -         | △149,980   | △149,980    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | -         | -         | -         | -          | -           |
| 連結会計年度中の変動額<br>合 計            | -         | -         | 440,577   | △149,980   | 290,596     |
| 2019年11月30日期末残高               | 5,527,829 | 2,149,338 | 2,536,399 | △1,073,084 | 9,140,484   |

(単位：千円)

|                               | その他の包括利益累計額                          |                  |                                 |                                 | 非支配株主<br>持 分 | 純資産合計   |                                                     |
|-------------------------------|--------------------------------------|------------------|---------------------------------|---------------------------------|--------------|---------|-----------------------------------------------------|
|                               | そ<br>の<br>有<br>価<br>評<br>価<br>差<br>額 | 他<br>証<br>券<br>金 | 繰<br>延<br>ヘ<br>ッ<br>ジ<br>損<br>益 | 為<br>替<br>換<br>算<br>定<br>勘<br>定 |              |         | そ<br>の<br>他<br>の<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |
| 2018年12月1日期首残高                | 60,422                               |                  | 2,636                           | 1,214,912                       | 1,277,970    | 219,438 | 10,347,296                                          |
| 連結会計年度中の変動額                   |                                      |                  |                                 |                                 |              |         |                                                     |
| 剰余金の配当                        | -                                    |                  | -                               | -                               | -            | -       | △68,583                                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           | -                                    |                  | -                               | -                               | -            | -       | 509,161                                             |
| 自己株式の取得                       | -                                    |                  | -                               | -                               | -            | -       | △149,980                                            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △10,781                              |                  | 934                             | △442,899                        | △452,746     | △24,113 | △476,859                                            |
| 連結会計年度中の変動額<br>合 計            | △10,781                              |                  | 934                             | △442,899                        | △452,746     | △24,113 | △186,262                                            |
| 2019年11月30日期末残高               | 49,640                               |                  | 3,571                           | 772,012                         | 825,224      | 195,325 | 10,161,033                                          |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年1月21日

アルテック株式会社  
取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田正史 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アルテック株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目      | 金 額        |
|-----------|------------|----------|------------|
| (資産の部)    |            | (負債の部)   |            |
| 流動資産      | 5,460,782  | 流動負債     | 2,379,771  |
| 現金及び預金    | 2,106,449  | 買掛金      | 548,147    |
| 受取手形      | 79,775     | リース債務    | 1,497      |
| 電子記録債権    | 397,873    | 未払金      | 84,777     |
| 売掛金       | 1,144,684  | 未払費用     | 354,420    |
| 商成品       | 400,163    | 未払法人税等   | 43,641     |
| 前渡金       | 892,675    | 前受金      | 1,156,314  |
| 前払費用      | 26,880     | 預り金      | 23,402     |
| 関係会社短期貸付金 | 330,500    | 受注損失引当金  | 721        |
| その他       | 95,664     | その他      | 166,849    |
| 貸倒引当金     | △13,884    | 固定負債     | 1,914      |
| 固定資産      | 5,019,655  | リース債務    | 1,914      |
| 有形固定資産    | 242,128    | 負債合計     | 2,381,686  |
| 建物        | 18,402     | (純資産の部)  |            |
| 機械及び装置    | 2,724      | 株主資本     | 8,045,538  |
| 工具、器具及び備品 | 169,438    | 資本金      | 5,527,829  |
| 土地        | 0          | 資本剰余金    | 2,149,338  |
| リース資産     | 3,060      | 資本準備金    | 794,109    |
| 建設仮勘定     | 48,501     | その他資本剰余金 | 1,355,229  |
| 無形固定資産    | 22,848     | 利益剰余金    | 1,441,454  |
| ソフトウェア    | 11,633     | 利益準備金    | 22,289     |
| 電話加入権     | 4,478      | その他利益剰余金 | 1,419,164  |
| その他       | 6,737      | 繰越利益剰余金  | 1,419,164  |
| 投資その他の資産  | 4,754,678  | 自己株式     | △1,073,084 |
| 投資有価証券    | 278,763    | 評価・換算差額等 | 53,212     |
| 関係会社株式    | 164,353    | その他有価証券  | 49,640     |
| 出資金       | 10         | 評価差額金    |            |
| 関係会社出資金   | 3,773,463  | 繰延ヘッジ損益  | 3,571      |
| 関係会社長期貸付金 | 350,000    |          |            |
| 繰延税金資産    | 101,517    |          |            |
| その他       | 86,570     | 純資産合計    | 8,098,750  |
| 資産合計      | 10,480,437 | 負債純資産合計  | 10,480,437 |

# 損 益 計 算 書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |           |
|-------------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                   |        | 9,498,325 |
| 売 上 原 価                 |        | 7,135,030 |
| 売 上 総 利 益               |        | 2,363,294 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 2,120,121 |
| 営 業 利 益                 |        | 243,173   |
| 営 業 外 収 益               |        |           |
| 受 取 利 息                 | 11,629 |           |
| 受 取 配 当 金               | 7,645  |           |
| 為 替 差 益                 | 15,124 |           |
| 業 務 受 託 料               | 60,000 |           |
| そ の 他                   | 9,758  | 104,158   |
| 営 業 外 費 用               |        |           |
| 支 払 利 息                 | 498    |           |
| 売 上 割 引                 | 4,194  |           |
| 支 払 手 数 料               | 19,080 |           |
| そ の 他                   | 1,630  | 25,404    |
| 経 常 利 益                 |        | 321,927   |
| 特 別 利 益                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,761  |           |
| 関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 戻 入 額 | 5,122  | 9,884     |
| 特 別 損 失                 |        |           |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 764    |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 736    | 1,500     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 330,311   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 54,871 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △807   | 54,064    |
| 当 期 純 利 益               |        | 276,247   |



# 株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から  
2019年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |               |             |             |               |             |            |             |
|-------------------------|-----------|-----------|---------------|-------------|-------------|---------------|-------------|------------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金   |               |             | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 | そ の 他 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |            |             |
| 2018年12月1日期首高           | 5,527,829 | 794,109   | 1,355,229     | 2,149,338   | 15,431      | 1,218,359     | 1,233,790   | △923,103   | 7,987,856   |
| 事業年度中の変動額               |           |           |               |             |             |               |             |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | —             | —           | 6,858       | △75,442       | △68,583     | —          | △68,583     |
| 当 期 純 利 益               | —         | —         | —             | —           | —           | 276,247       | 276,247     | —          | 276,247     |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —         | —         | —             | —           | —           | —             | —           | △149,980   | △149,980    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | —         | —         | —             | —           | —           | —             | —           | —          | —           |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | —         | —             | —           | 6,858       | 200,804       | 207,663     | △149,980   | 57,682      |
| 2019年11月30日期末高          | 5,527,829 | 794,109   | 1,355,229     | 2,149,338   | 22,289      | 1,419,164     | 1,441,454   | △1,073,084 | 8,045,538   |

(単位：千円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |               |               |       | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|---------------|---------------|-------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 | 換 算 計 |           |
| 2018年12月1日期首高           | 60,422                | 694           | 61,116        |       | 8,048,972 |
| 事業年度中の変動額               |                       |               |               |       |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                     | —             | —             | —     | △68,583   |
| 当 期 純 利 益               | —                     | —             | —             | —     | 276,247   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                     | —             | —             | —     | △149,980  |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △10,781               | 2,876         | △7,904        |       | △7,904    |
| 事業年度中の変動額合計             | △10,781               | 2,876         | △7,904        |       | 49,778    |
| 2019年11月30日期末高          | 49,640                | 3,571         | 53,212        |       | 8,098,750 |

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年1月21日

アルテック株式会社

取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田正史印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地康夫印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 猿渡裕子印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アルテック株式会社の2018年12月1日から2019年11月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行について  
も、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月24日

アルテック株式会社 監査役会

常勤監査役 藤田 清 貴 ㊟

社外監査役 石川 剛 ㊟

社外監査役 豊島 絵 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を最優先とし、一方で企業基盤の安定を図るために内部留保を充実させることを利益配分の基本方針として考えております。

第44期の期末配当につきましては、この基本方針のもと、当期の業績および財政状態等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金3円、総額49,420,314円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年2月28日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

事業内容の多様化に対応するため、また一部文言の整合性・統一性を図るために、現行の定款第2条第1号①～⑥、⑨、⑫および⑰の一部を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)① 化学機械、プラスチック加工機械、紙および板紙加工機器、印刷製本機械、包装荷造機械、食品加工機械、自動販売機械、繊維機械、工作機械、材料および加工物の移送等の省力化機器、土木建設機械、浄水機械、公害防止機器、電子計算機の端末機、通信機器、電子応用機器(測定器、検査機、情報制御機器等)、情報処理機械およびその周辺機器、陸上輸送機械、ボイラー、原動機、油圧機器、飼料加工機械、排水処理装置、医薬品・医療用機器製造機械、情報記録媒体製造機械、産業用ロボット、サービスロボットおよび無人航空機、<u>ならびにこれらの部品の輸出入、売買、賃貸借および仲介業</u></p> <p>② <u>前記機械類に関する製造技術または使用および適用に関する知識の仲介、斡旋業</u></p> <p>③ <u>前記機械類の修理および据付工事請負業</u></p> <p>④ <u>合成樹脂原材料および合成樹脂製品の製造、輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑤ <u>木材紙・非木材紙用原材料、原紙および紙製品の輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑥ <u>塗料、工業薬品、化学薬品、医薬部外品、化粧品</u>の輸出入、売買、仲介業</p> <p>⑦、⑧ (条文省略)</p> <p>⑨ <u>酒類・果汁・清涼飲料・油脂類</u>の輸出入、売買、仲介、充填請負業</p> <p>⑩、⑪ (条文省略)</p> <p>⑫ <u>コンピューターに関する研修業務</u></p> <p>⑬～⑯ (条文省略)</p> <p>⑰ <u>事務用物品および日用品雑貨の輸出入ならびに売買業</u></p> <p>⑱、⑲ (条文省略)</p> | <p>(目的)<br/>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)① 化学機械、プラスチック加工機械、紙・板紙加工機器、印刷・製本機械、包装荷造機械、食品加工機械、自動販売機械、繊維機械、工作機械、材料・加工物の移送等の省力化機器、土木建設機械、浄水機械、公害防止機器、電子計算機の端末機、通信機器、電子応用機器(測定器、検査機、情報制御機器等)、情報処理機械およびその周辺機器、陸上輸送機械、ボイラー、原動機、油圧機器、飼料加工機械、排水処理装置、医薬品・医療用機器製造機械、情報記録媒体製造機械、産業用ロボット、サービスロボット、<u>無人航空機、前記機械類にかかわる部品の製造、輸出入、売買、賃貸借、仲介業</u></p> <p>② <u>前記機械類にかかわる製造技術、使用、適用に関する知識の仲介、斡旋業</u></p> <p>③ <u>前記機械類の修理、保守、据付工事請負業</u></p> <p>④ <u>合成樹脂原材料、合成樹脂製品の製造、輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑤ <u>木材紙・非木材紙用原材料、原紙、紙製品の輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑥ <u>塗料、工業薬品、化学薬品、医薬部外品、化粧品</u>の製造、輸出入、売買、仲介業</p> <p>⑦、⑧ (現行どおり)</p> <p>⑨ <u>酒類、果汁、清涼飲料、油脂類の製造、輸出入、売買、仲介、充填請負業</u></p> <p>⑩、⑪ (現行どおり)</p> <p>⑫ <u>コンピューターに関する研修業</u></p> <p>⑬～⑯ (現行どおり)</p> <p>⑰ <u>事務用物品、日用品雑貨の製造、輸出入、売買、仲介業</u></p> <p>⑱、⑲ (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                                             | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1          | ちょう のう のり ひろ<br>張 能 徳 博<br>(1949年10月13日生)<br><br>所有する当社の株式数<br>154,088株 | 1976年7月 当社入社<br>1991年2月 当社取締役第一事業部長<br>1994年6月 当社常務取締役第五事業部担当兼第六事業部長<br>1994年10月 パルログラフィックス株式会社(現 エスコグラフィックス株式会<br>社) 代表取締役社長<br>1997年2月 当社常務取締役第六事業部長<br>1998年2月 当社専務取締役第六事業部長<br>1999年2月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ本部長<br>1999年12月 当社専務取締役イー・エム・エムグループ代表<br>2003年2月 当社専務取締役<br>2004年3月 愛而泰可新材料(広州)有限公司董事長(現任)<br>2004年4月 愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理(現任)<br>2007年2月 当社専務取締役中国事業部門管掌<br>2008年2月 当社取締役副社長中国事業部門管掌<br>2008年3月 当社取締役副社長海外本部管掌<br>2010年2月 当社代表取締役社長(現任)<br>2014年9月 愛而泰可貿易(上海)有限公司董事長<br>愛而泰可新材料(蘇州)有限公司董事長(現任)<br>2016年11月 愛而泰可新材料(武漢)有限公司董事長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>愛而泰可新材料(深圳)有限公司董事總經理 |
| 【候補者とした理由】 |                                                                         | 2010年2月に当社代表取締役社長に就任以来、企業価値の向上をめざし強いリーダーシップを発揮しております。また、当社および当社グループの経営基盤の強化を図ってきた実績を有し、今後、当社が持続的な企業価値の向上をめざすにあたり取締役として適切な人材であると判断し、候補者といいたしました。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 年 月 日<br>(生 年 月 日)                                      | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2                                                                                                                                           | さか ぐち のり ゆき<br>阪 口 則 之<br>(1955年3月15日生)<br><br>所有する当社の株式数<br>10,000株 | 2000年1月 当社入社<br>2002年3月 当社エーピーエスグループ第三部部長<br>2003年12月 アルテックエーピーエス株式会社包装事業部部長<br>2005年12月 同社取締役包装機械・資材事業部長<br>2007年2月 同社代表取締役社長<br>2009年4月 当社産業機械事業本部印刷・包装事業部長<br>2011年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長<br>2012年6月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長<br>2012年9月 アルパレット株式会社代表取締役社長<br>2013年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼印刷・包装事業部長兼リサイクル事業部長<br>2013年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長<br>2016年12月 当社取締役執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長<br>2017年2月 当社取締役常務執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長<br>2017年8月 当社取締役常務執行役員第1産業機械事業部長兼容器包装システム事業部長兼海外商社事業統括（現任） |
| <b>【候補者とした理由】</b><br>主に当社の主力商権である印刷・包装機械分野の営業部門を担当し、事業基盤の強化を図ってきた実績を有しております。また、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有していることから、取締役として適切な人材であると判断し、候補者といたしました。 |                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

| 候補者番号                                                                                                                                        | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3                                                                                                                                            | すやま ひで ひこ<br>陶 山 秀 彦<br>(1958年4月22日生)<br><br>所有する当社の株式数<br>14,000株 | 1990年8月 当社入社<br>2002年2月 当社エーディーエスグループ第五部部长<br>2003年12月 アルテックエーディーエス株式会社情報マネジメント事業部長<br>2008年3月 当社デジタルソリューション事業本部情報マネジメント事業部長<br>2011年2月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長<br>2012年8月 アルテックアイティ株式会社代表取締役社長<br>2012年10月 当社執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長<br>2013年2月 当社取締役執行役員産業機械本部副本部長兼情報マネジメント事業部長兼デジタルプリンタ事業部長<br>2013年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長<br>2014年1月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼デジタルプリンタ事業部長<br>2016年12月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長<br>2017年2月 当社取締役常務執行役員第2産業機械事業部長兼エンジニアリング事業部長 (現任) |
| <b>【候補者とした理由】</b><br>主にデジタルテクノロジー関連分野および物流関連の営業部門を担当し、最先端機器への対応において実績を有しております。また、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有していることから、取締役として適切な人材であると判断し、候補者いたしました。 |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                   | ふ り が な<br>氏 年 月 日<br>(生 年 月 日)                                    | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4                                                                                                                                                                           | いけ や とし しげ<br>池 谷 壽 繁<br>(1967年6月28日生)<br><br>所有する当社の株式数<br>5,000株 | 2001年6月 当社入社<br>2007年2月 当社財務部長<br>2011年2月 当社執行役員経理部長<br>2011年5月 愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長（現任）<br>2012年2月 当社取締役執行役員経理部長<br>2016年12月 当社取締役執行役員経理部長兼総務部長<br>2017年2月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長<br>2017年12月 当社取締役常務執行役員経理部長兼総務部長兼経営企画部長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>愛而泰可新材料（深圳）有限公司副董事長 |
| <b>【候補者とした理由】</b><br>入社以来、経理・財務部門を担当し、当社および当社グループの財務および会計分野に実績を有しております。また、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有していることから、取締役として適切な人材であると判断し、候補者といたしました。                                      |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 5                                                                                                                                                                           | いの うえ けん じ<br>井 上 賢 志<br>(1972年7月3日生)<br><br>所有する当社の株式数<br>200株    | 2000年6月 当社入社<br>2003年12月 愛而泰可貿易（上海）有限公司董事総経理<br>2010年12月 当社デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長<br>2015年2月 当社執行役員デジタルプリンタ事業部デジタルプリンタ営業部長<br>2017年1月 当社執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長<br>2019年2月 当社取締役執行役員第2産業機械事業部デジタルプリンタ営業部長（現任）                                                     |
| <b>【候補者とした理由】</b><br>入社以来、各種製造機械の営業を担当し、中国（上海）において現地法人（商社）の董事総経理として海外営業、経営等の実績を有しております。また、現在は、デジタルプリンタ部門の責任者として当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有していることから、取締役として適切な人材であると判断し、候補者といたしました。 |                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                      |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                      |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 6         | みやもと やす ひろ<br>宮本 康 廣<br>(1949年3月19日生)<br>所有する当社の株式数<br>0株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1972年4月 蝶理株式会社入社<br>1996年11月 瀧川化学工業株式会社(現 株式会社タキガワ・コーポレーション・ジャパン) 取締役営業部長<br>2009年10月 高六商事株式会社取締役関東地区営業本部長<br>2015年2月 当社社外取締役(現任) |
|           | <b>【社外取締役候補者】</b><br><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br>宮本康廣氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、かつ、産業機械業界に精通しており、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の経営に関与していただきたく社外取締役候補者といたしました。<br><b>【独立役員】</b><br>当社は、宮本康廣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。<br><b>【社外取締役としての在任期間】</b><br>宮本康廣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。<br><b>【責任限定契約について】</b><br>当社は、宮本康廣氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。 |                                                                                                                                   |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | あらいとしあき<br>荒井敏明<br>(1954年2月1日生)<br><br>所有する当社の株式数<br>0株 | 1977年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br>2004年6月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)<br>執行役員香港総支配人兼香港支店長<br>2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)<br>執行役員日本橋支社長<br>2009年6月 東銀リース株式会社常務取締役<br>2016年6月 株式会社東京クレジットサービス監査役<br>2016年6月 綜通株式会社監査役<br>2017年2月 当社社外取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 7         |                                                         | <p><b>【社外取締役候補者】</b><br/> <b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>           荒井敏明氏は、海外経験、特に当社の重要事業基盤である中国ビジネスに深い見識と実績を有しております。また、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の経営に関与していただきたく社外取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【独立役員】</b><br/>           当社は、荒井敏明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。</p> <p><b>【社外取締役としての在任期間】</b><br/>           荒井敏明氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p> <p><b>【責任限定契約について】</b><br/>           当社は、荒井敏明氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。</p> |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 8         | <p>なかおみつなり<br/>中尾光成<br/>(1963年5月25日生)</p> <p>所有する当社の株式数<br/>0株</p> | <p>1986年4月 株式会社日本債券信用銀行（現 株式会社あおぞら銀行）入行<br/>1998年2月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行<br/>2002年5月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社（現 フューチャー株式会社）入社<br/>2003年5月 フェニックス・キャピタル株式会社入社<br/>2006年10月 同社取締役<br/>2009年2月 当社社外取締役<br/>2009年6月 ティアック株式会社社外取締役<br/>2014年8月 NK R パートナーズ株式会社代表取締役（現任）<br/>2018年2月 当社社外取締役（現任）<br/>(重要な兼職の状況)<br/>NK R パートナーズ株式会社代表取締役</p> <p><b>【社外取締役候補者】</b><br/><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>中尾光成氏は、他の会社で取締役として経営に関与された経験があり、その実績・見識は高く評価されております。現在は、自らも代表取締役として会社経営に携わっておられます。また、当社の社外取締役として経営の重要事項の決定に際し、適切な意見を述べるなど業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の経営に関与していただきたく社外取締役候補者といたしました。</p> <p><b>【独立役員】</b><br/>当社は、中尾光成氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。</p> <p><b>【社外取締役としての在任期間】</b><br/>中尾光成氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> <p><b>【責任限定契約について】</b><br/>当社は、中尾光成氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。</p> |

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 石川剛氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| いしかわごう<br>石川剛<br>(1968年7月8日生)<br><br>所有する当社の株式数<br>0株                                                                                                           | 1995年4月 弁護士登録<br>外立法律事務所(現 外立総合法律事務所)アソシエイト<br>1998年7月 柿本法律事務所パートナー<br>2008年9月 霞が関法律会計事務所パートナー<br>2011年3月 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)<br>社外監査役<br>2012年2月 当社社外監査役(現任)<br>2015年3月 桜田通り総合法律事務所シニアパートナー(現任)<br>2016年3月 株式会社メディアフラッグ(現 インパクトホールディングス株式会社)<br>社外取締役(現任)<br>2019年3月 株式会社建設技術研究所社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>桜田通り総合法律事務所シニアパートナー<br>インパクトホールディングス株式会社社外取締役<br>株式会社建設技術研究所社外監査役 |
| <b>【社外監査役候補者】</b>                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>【社外監査役候補者とした理由】</b>                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 石川剛氏は、弁護士として専門的知見と豊富な経験を有しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>【独立役員】</b>                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 当社は、石川剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>【監査役としての在任期間】</b>                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 石川剛氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| <b>【責任限定契約について】</b>                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 当社は、石川剛氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |

(注) 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2020年2月26日（水曜日）の午後5時15分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ① 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ① 議決権行使書用紙に記載された「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権を行使することが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ② セキュリティの観点から「ログイン用QRコード」でのログインは1回のみとなります。2回目以降は、「ログイン用QRコード」を読み取っても「ログインID」および「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ③ スマートフォンの機種によっては、「ログイン用QRコード」でのログインができない場合がございます。「ログイン用QRコード」でのログインができない場合には、上記2.(1)パソコンによる方法にて議決権行使を行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

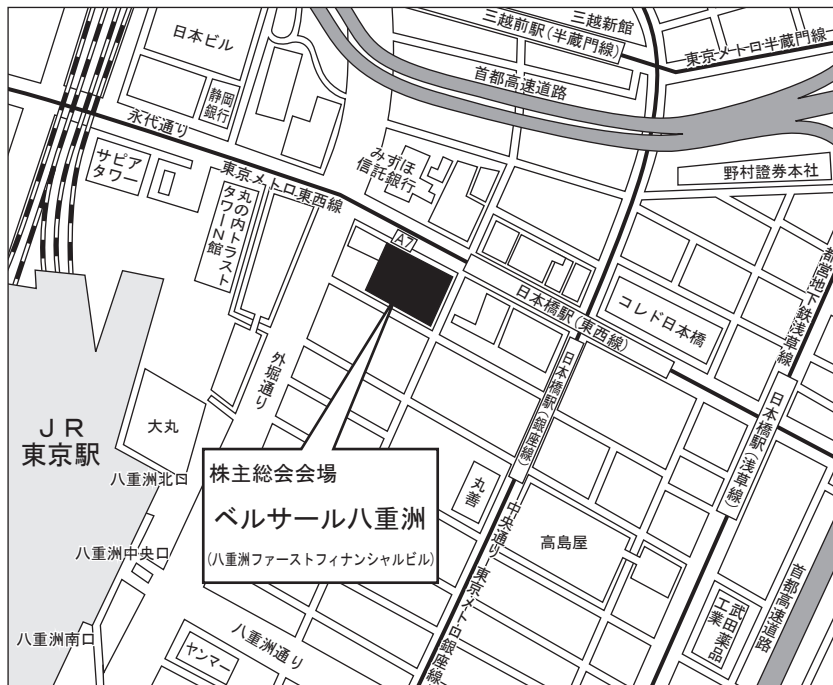
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

A series of 18 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for writing.

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
八重洲ファーストフィナンシャルビル3階  
ベルサール八重洲 Room 4・5  
電話 03(3548)3770



交通 「日本橋駅」 A7出口 直結 (地下鉄東西線・銀座線・浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口 徒歩3分 (JR線・地下鉄丸ノ内線)

(注) 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮  
くださいますようお願いいたします。